

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月1日

尼崎市長 殿

提出者

住 所 大阪市東淀川区豊里2丁目24-9

氏 名 東洋建設株式会社

代表取締役 音頭 克郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6327-4100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市各工事現場
事業場の所在地	尼崎市内一円
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設工事業（木造建築工事業を除く）
②事業の規模	令和4年度年間売上高実績 5,000,000千円
③従業員数	令和5年4月現在 70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)
可能な限り分別を実施した上で排出を行う

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)
現状の取り組みを強化・徹底・継続する

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
混合廃棄物において、可能な限り分別を実施した上で排出を行う

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
現状の取り組みを強化・徹底・継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託先業者の現地確認 ・電子マニフェストを用いた適正な管理を推進（委託業者選定の際、電子マニフェスト対応可能な業者を優先）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを強化・徹底・継続する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

●産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・ 0800 木くず
- ・ 収集運搬 → 破碎 → 再資源化
- ・ 1501 がれき類（コンクリート片）
- ・ 収集運搬 → 破碎 → 再資源化
- ・ 1502 がれき類（アスコン片）
- ・ 収集運搬 → 破碎 → 再資源化
- ・ 2020 建設系混合廃棄物（管理型）
- ・ 収集運搬 → 破碎 → 埋立
- ・ 2440 がれき類（石綿含有産業廃棄物）
- ・ 収集運搬 → 埋立
- ・ 2500 水銀使用製品産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラス陶磁器くず）
- ・ 収集運搬 → 破碎 → 再資源化

別添 2 管理体制図

●現場担当者

- ・作業所への助言
- ・処理計画書の審査
- ・月次報告のチェック、必要に応じて随時の打ち合わせ
- ・マニフェストの承認・確認

●現場所長

- ・処理計画の作成
- ・処理業者の選定
- ・委託内容の確認
- ・処理委託契約書の締結
- ・状況の把握と改善策の検討
- ・処理施設の現地確認
- ・分別ヤードの整備、作業員への周知・指導現場担当者
- ・作業所への助言
- ・処理計画書の審査
- ・月次報告のチェック、必要に応じて随時の打ち合わせ

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用 を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分 又は 海洋投入処分 を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理によ り 減量した(する) 量				全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0800 木くず	76.00	68.40	—	—	—	—	—	—	—	—	76.00	68.40	0.00	0.00	76.00	68.40	0.00	0.00	0.00	0.00
1501 がれき類(コンクリート片)	4,598.00	4,138.20	—	—	—	—	—	—	—	—	4,598.00	4,138.20	1,354.00	1,218.60	4,598.00	4,138.20	0.00	0.00	0.00	0.00
1502 がれき類(アス・コン片)	220.00	198.00	—	—	—	—	—	—	—	—	220.00	198.00	34.00	30.60	220.00	198.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2020建設系混合廃棄物(管理型)	64.48	58.03	—	—	—	—	—	—	—	—	64.48	58.03	64.48	58.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2440 がれき類(石綿含有産業廃棄物)	15.56	14.00	—	—	—	—	—	—	—	—	15.56	14.00	15.56	14.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2500 水銀使用製品産業廃棄物(廃プラスチック類、金属くず、ガラス陶磁器くず)	4.00	3.60	—	—	—	—	—	—	—	—	4.00	3.60	4.00	3.60	4.00	3.60	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	4,978.04	4,480.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,978.04	4,480.23	1,472.04	1,324.83	4,898.00	4,408.20	0.00	0.00	0.00	0.00